

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和3年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
東松山市	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続 ●
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組みず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

平成31年4月から、地方公営企業法全部適用に移行し、事業管理者を設置し、より主体的な経営管理体制のもとで、経営改善に取り組んでいる。

また、これまで事業管理者が病院長も併任し、経営と診療に当たっていたが、令和3年4からは、新たに院長をむかえ事業管理者はより経営に専念し、医療提供の質及び量の向上を図り、収益構造を改善するなど、不断の努力で経営改革に取り組んでいる。

現行の新改革プランは、令和2年度末をもって終期を迎えたが、地域医療構想の検討内容を踏まえた、新たな改革プランを策定中であり、引き続き、必要な人材の確保と育成に取り組みながら診療体制の充実を図っていく。

コロナ禍において、経営改善を図りながらも、当院は、第2種感染症指定医療機関としての役割を果たしながら、次の経営改革に取り組んでいく。

今後の主な取組み

- ・常勤医師の確保により、診療体制の充実を目指します。また、それに伴い救急診療体制を見直し、救急搬送患者受入数の増加に取り組めます。市民病院の中長期的な機能・方向性を明確化し、近隣医療機関との連携と機能分化を推進します。
- ・新たな市民病院中期経営計画の各アクションプランに基づき、医業収支比率及び経常収支比率の向上を目指すとともに、患者満足度を向上させ、新規患者の獲得を目指します。
- ・地域包括ケア病床を増床させるとともに、在宅復帰支援体制の充実により、介護施設等との連携を推進します。在宅患者等の急変に対応できる救急受入体制を整備します。
- ・本館の施設や設備類について、計画的に改修を行うことで施設の安全性とアメニティの向上に取り組めます。CTやMRIなどの高度医療機器の更新を行い、より安全で高度な医療を提供します。